

新・せとうち田園都市創造計画

～成長、信頼・安心、笑顔の香川をめざして～



かがやくけん、かがわけん。

香川県

「せとうち田園都市の新たな創造」

～ 成長、信頼・安心、笑顔の香川をめざして～



本県では、平成23年に策定した「せとうち田園都市香川創造プラン」に沿って、人口減少下における地域の活性化を念頭に、各分野にわたる取組みを推進し、都市と田園の魅力を兼ね備えた瀬戸内（せとうち）香川の生活圏域づくりを進めてまいりました。

この間、希少糖やオリーブ、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）などの地域資源を活用した産業振興、「オリーブ牛」や県産米「おいでまい」をはじめとする県産品のブランド化、航空ネットワークの充実、県独自の奨学金の創設、南海トラフ地震などに備えた防災対策、さらには、「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトによる情報発信など、各種施策を着実に推進し、その成果が表れてきています。

一方で、我が国の人口は減少局面を迎え、本県でも、現状のまま何ら対策を講じなければ、社会減と自然減の両面で人口減少が加速度的に進むことが懸念されています。さらに、産業・経済を取り巻く社会環境の急激な変化、安全で安心な環境づくりの重要性の高まり、地域の活力の低下など、さまざまな課題に直面しています。

こうした中、これまでの成果をもとに、今後の県勢をさらに発展させるため、平成28年度からの新たな香川づくりの指針として、「新・せとうち田園都市創造計画」を策定いたしました。この計画では、「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりをめざしています。

今後、県民の皆様、市町、地域団体、企業など、さまざまな主体と緊密な連携と協力を図りながら、成果志向の観点に立って、地域の実情やニーズに的確に対応した取組みを積極的に推進し、「せとうち田園都市の新たな創造」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

この計画の策定に当たりまして、県議会をはじめ、計画策定懇談会、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

平成27年12月

香川県知事 浜田 恵 造

目 次

はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	1
3	計画の構成	1
4	計画の期間	1

【ビジョン編】

第1章 基本目標・基本方針

1	基本目標	5
2	基本方針	7

第2章 重点施策

1	戦略的な産業振興を図る	12
2	雇用対策を推進する	15
3	移住・定住を促進する	18
4	豊かな地域資源を生かして交流人口の拡大を推進する	21
5	攻めの農林水産業を展開する	24
6	県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る	27
7	四国における拠点性を確立する	29
8	「子育て県かがわ」の実現をめざす	34
9	健康長寿の香川をつくる	37
10	切れ目ない安心な医療体制をつくる	40
11	高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる	42
12	周到な防災・減災対策で災害に備える	45
13	安心につながる社会資本を整える	48
14	交通事故・犯罪のない安全安心な香川をつくる	51
15	香川の将来を担う子どもたちを育てる	54
16	女性が輝く香川にする	57
17	大学と地域の連携を深める	59
18	クリーンで快適なふる里をつくる	61
19	農山漁村を元気にする	64
20	アート県の魅力を高める	67
21	スポーツ県をめざす	70

【プラン編】

第1章 せとうち田園都市香川創造プランの評価

1	元気・安心・夢と希望の9つの指標の達成状況	76
2	指標からみた施策（分野別）の進捗度	78
3	指標（100の目標値）の達成状況一覧	79
4	県政世論調査から見た施策（分野別）の必要性	84

第2章 県民意識とニーズの把握	86
第3章 社会経済の状況	
1 プラン策定後の県内の主な動き	89
2 社会経済の状況	91
第4章 香川県の特性	
1 産業・県産品	138
2 観光・交流・地域活性化	140
3 社会・生活環境	142
4 自然環境	143
第5章 課題整理	
1 加速度的に進む人口減少・少子高齢化	145
2 産業・経済を取り巻く社会環境の急激な変化	146
3 高まりを増す安全・安心の重要性	147
4 失われていく地域活力	148
第6章 施策体系（施策の総合的展開）	151
基本方針1 成長する香川	
(1) 商工・サービス業の振興	153
(2) 農林水産業の振興	164
(3) 県産品の振興	176
(4) 雇用対策の推進	180
(5) 交流人口の拡大	184
(6) 交通・情報ネットワークの整備	189
(7) 移住・定住の促進	193
基本方針2 信頼・安心の香川	
(8) 子育て支援社会の実現	196
(9) 健康長寿の推進	203
(10) 安心できる医療・介護の充実確保	208
(11) 地域福祉の推進	213
(12) 人権尊重社会の実現	219
(13) 防災・減災社会の構築	225
(14) 安全・安心な暮らしの形成	232
(15) 安心して暮らせる水循環社会の確立	241
基本方針3 笑顔で暮らせる香川	
(16) 活力ある地域づくり	245

(17)	環境の保全	254
(18)	みどり豊かな暮らしの創造	262
(19)	教育の充実	266
(20)	文化芸術による地域の活性化	271
(21)	スポーツの振興	274
(22)	男女共同参画社会の実現	277
(23)	青少年の育成と県民の社会参画の推進	281
(24)	魅力ある大学づくり	286

計画推進のために

1	推進の視点	289
2	実効性のある進行管理	291

【資料編】

1	指標一覧	295
2	用語の解説	305

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、平成 23 年に「せとうち田園都市香川創造プラン」を策定し、元気、安心、そして、夢と希望あふれる香川づくりをめざして、各分野にわたる取組みを推進してきました。

平成 27 年度にこの計画期間が終了することから、これまでの取組みの成果を引き継ぎ、一層発展させるとともに、プラン策定以降の社会経済の状況や県民意識・ニーズ、有識者、県議会をはじめとする県民の意見等を踏まえ、平成 28 年度からの新たな香川づくりの指針を策定します。

2 計画の性格と役割

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針であり、次のような役割を持ちます。

- 県としてめざすべき基本的政策を明らかにするとともに、取り組む施策を総合的、体系的に整理するものです。
- 県民に対しては、県政の基本的方向を明らかにすることにより、県政に対する理解、協力と主体的な参加を期待するものです。
- 国や市町、公共的団体等に対しては、適切な役割分担のもとに連携、協力して施策を推進することを期待するものです。

3 計画の構成

- 本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」と、その実現のための基本的政策である「重点施策」を【ビジョン編】とします。
- 「現計画の評価」、「県民意識とニーズ」、「社会経済の状況」、「本県の特長」を踏まえ、「課題整理」したうえで、県の施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」を【プラン編】とします。

4 計画の期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

ビジョン編

1 基本目標

「せとうち田園都市の新たな創造」

活気あふれる街と美しい自然が隣接し、生涯を通じて安心して生活できる環境の中で、人々が生きがいを見だし、みずからの能力を存分に発揮できる、また、その魅力に引かれて集い合い、人口の社会増がもたらされる、瀬戸内（せとうち）香川の生活圏域の新たな創造

本県では、平成 23 年に「せとうち田園都市香川創造プラン」を策定し、「せとうち田園都市の創造」を基本目標に、その実現に向けて、人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化等に対応した県土づくりを行いながら、雇用機会やにぎわいなど都市の長所や、田園の長所とされてきた地域の結びつき、人と人のつながりを強化することに重きを置きつつ、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海などの地域資源を生かした魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりを進めてきました。

この間、香川を元気にするため、希少糖やオリーブ、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）など、県独自の新たな地域資源を活用した産業の振興、県産米「おいでまい」や「オリーブ牛」をはじめとする県産品のブランド化や販路拡大、上海便、台北便の就航をはじめとする航空ネットワークの充実、また、安全・安心面では、東日本大震災を踏まえた県有施設や民間住宅の耐震化の促進、住宅用太陽光発電導入促進補助による再生可能エネルギーの導入促進、県独自の奨学金の創設による安心して子どもを産み育てられる環境づくり、さらには「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトによる情報発信や、移住・交流の推進等の施策を着実に推進することができ、新しい時代の香川を展望する各種事業が成果を生み始めています。

しかし、現在、我が国の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況にあります。本県においても、少子化に加え、大都市圏への人口流出もあり、人口減少が本格化しています。

人口の減少や少子高齢化は、労働力不足や経済規模の縮小を招き、社会保障制度や地域コミュニティの維持を困難にし、国や地方の存立そのものを危うくする問題でもあります。

また、経済のグローバル化が進展する中、急速な経済成長を遂げる新興国を交えた国際競争の激化や、TPP（環太平洋経済連携協定）への対応、その他、南海トラフ地震等に備えた防災・減災対策や年金・医療などの社会保障の問題、雇用対策、エネルギー供給の問題など多くの課題を抱えています。

こうした中、私たちは、時代の変化と国内外の大きな潮流をしっかりと見据えつつ、自らの責任と判断で、これまでの発想や考え方の大胆な転換を図りながら、地域社会の将来像を描き、勇気を持って前進していかねばなりません。

人口減少と少子化が地域の活力を奪う中、本県を着実に発展させ、洋々たる未来を実現するためには、今こそ新しい成長が必要です。

成長によって生まれる働く場は安定した生活につながり、観光や各産業の成長は交流人口と定住人口の増加となって、新たな発展をもたらすという好循環を生み出します。

そうした好循環が、安心して信頼できる社会につながり、そのような笑顔で暮らせる郷土香川を実現するため、本県のめざすべき姿を一步前に進め、「せとうち田園都市の新たな創造」とし、その実現に向けて、人口減少・活力向上対策の総合的な推進や地域経済の活性化を図るとともに、県民生活を豊かにするための施策などに重きを置きつつ、瀬戸内海など地域資源を生かした魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりを進め、人口の社会増をめざします。

2 基本方針

本県では、これまで、活力ある産業づくりと働く場の確保をめざす「元気の出る香川づくり」、生涯を通じた安心の確保をめざす「安心できる香川づくり」、たくましい人づくりと魅力ある地域づくりをめざす「夢と希望あふれる香川づくり」の3つの基本方針のもと、各分野における取組みを推進してきました。

本計画も「元気」、「安心」、「夢と希望」の流れを引き継ぎながら、これまでの取組みの成果を踏まえて一層発展させ、今後、進むべき道筋をより具体的に表現するものとし、「元気」を生かして「成長する香川」、「安心」を確保したうえで得られる「信頼・安心の香川」、そして「夢と希望」がもたらす「笑顔で暮らせる香川」の3つを基本方針とします。

- (1) 成長する香川
- (2) 信頼・安心の香川
- (3) 笑顔で暮らせる香川

(1) 成長する香川

足腰の強い地域経済を確立するとともに、県内産業を振興して雇用の確保拡大を進め、世界を魅了する香川ブランドを創造し、活力ある香川をつくります。

(基本的な方向性)

- 将来にわたり本県経済の持続的な発展を図るため、国の成長戦略策定に先立ち検討を開始し、平成 25 年 7 月に策定した「香川県産業成長戦略」に基づき、希少糖やオリーブ、K-MIX など本県独自の地域資源を成長産業に育成し、集積を図り、成長のエンジンを作るとともに、県内企業の競争力強化や海外市場に挑む企業の事業展開の支援、産業人材の育成・確保、産業基盤の強化などを通して県内経済の活性化を図ります。
- また、「地域経済分析システム」で分析した本県の産業構造の特性を踏まえ、製造業の生産性を高めるとともに、地域外から資金を流入させ域内資金循環の活性化に努めます。
- 関係機関と連携して働く場を確保し、香川への移住やUターン促進に重点的に取り組みます。
- 国内外から人を呼ぶ観光かがわをめざすとともに、瀬戸内国際芸術祭など本県ならではの特色を生かし、交流人口の拡大を図ります。
- 県産品の振興を図るとともに、農林水産業を魅力ある産業として次代に引き継ぐため、生産振興から販路開拓、消費拡大まで総合的に推進し、攻めの農林水産業を展開します。
- 交通網を整備し、陸海空の結節機能を強化するとともに、情報通信環境の充実に取り組み、四国における拠点性の確立を図ります。

成長の指標

◆人口の社会増減



◆県外観光客数



◆定期航空路線利用者数



(2) 信頼・安心の香川

災害への備えはもちろん、日々の安心を感じ取ることができるとともに、すべての人が安心と生きがいをもって住み続けることができ、健やかな日々を謳歌できるふるさと香川をつくります。

(基本的な方向性)

- 地域の実情に応じた結婚や子育て支援を全面的に展開して、安心して子どもを生み育てることのできる「子育て県かがわ」をめざします。
- 高齢者や障害のある人に身近な福祉を充実するとともに、急性期から在宅まで切れ目のない安心な医療の確保に努めます。
- 南海トラフ地震や濁水・台風などに備え、一人ひとりの命を守る周到な防災・減災対策を強力に進めるとともに、各市町と連携して自主防災組織を育て、災害に強いまちづくりを推進します。
- 健康長寿の香川、交通事故や犯罪のない安全安心な香川をめざすとともに、安心につながる社会資本を整備します。

信頼・安心の指標

◆ 保育所等利用待機児童数



※目標は、H30年度に待機児童数ゼロを達成し、H32年度までゼロを維持するもの

◆ 地震・津波対策海岸堤防等の整備率(第I期計画:H27~H36年度)



◆ 交通事故死者数



(3) 笑顔で暮らせる香川

あらゆる命を尊重し、人々が笑顔で集える思いやりの香川、瀬戸内海の自然環境を守り、世界がうらやむ魅力的な香川、子どもたちの夢と笑顔を大切に、未来を育てる香川をつくります。

(基本的な方向性)

- 教育の充実を図り、子どもたちの学習力を高め、人間性豊かで心身ともに健やかに育てる環境を整備します。
- 大学と地域の連携を深めるとともに、女性の活躍する場を広げ、女性が輝く香川をめざします。
- 地球温暖化対策、里海・里山活動を推進し、クリーンで快適なふる里をつくるとともに、交流活動が活発となる取組みを工夫するなど、農山漁村の元気づくりを推進します。
- 文化・芸術性に富んだ香川の魅力を生かし、世界に発信できるアート県ブランドを確立します。
- 子どもたちが夢を持てるようなスポーツ県香川をめざします。

笑顔の指標

◆ 県内大学卒業生の県内就職率



◆ 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数



◆ 女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕



※「かがわ女性キラサポ宣言」：働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことのできる環境づくりに向けてサポートする企業等に、その取組みを宣言していただくもの

重点施策は、本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するための基本政策として示すものです。

基本目標

基本方針

重点施策

せとうち田園都市の新たな創造

1
成長する
香川

2
信頼・安心
の香川

3
笑顔で
暮らせる
香川

- ① 戦略的な産業振興を図る
- ② 雇用対策を推進する
- ③ 移住・定住を促進する
- ④ 豊かな地域資源を生かして交流人口の拡大を推進する
- ⑤ 攻めの農林水産業を展開する
- ⑥ 県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る
- ⑦ 四国における拠点性を確立する
- ⑧ 「子育て県かがわ」の実現をめざす
- ⑨ 健康長寿の香川をつくる
- ⑩ 切れ目ない安心な医療体制をつくる
- ⑪ 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる
- ⑫ 周到な防災・減災対策で災害に備える
- ⑬ 安心につながる社会資本を整える
- ⑭ 交通事故・犯罪のない安全安心な香川をつくる
- ⑮ 香川の将来を担う子どもたちを育てる
- ⑯ 女性が輝く香川にする
- ⑰ 大学と地域の連携を深める
- ⑱ クリーンで快適なふる里をつくる
- ⑲ 農山漁村を元気にする
- ⑳ アート県の魅力を高める
- ㉑ スポーツ県をめざす

重点施策 1

戦略的な産業振興を図る

将来にわたり本県経済の持続的な発展を図るため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業の競争力強化、産業人材の育成等に取り組み、戦略的に産業の振興を図ります。これにより、雇用の場を創出し、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、県内に流入する人の流れをつくり、人口の社会増につなげていきます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 本県の産業は、地域経済を強力に牽引する企業が少ない一方で、特定の業種に偏らないバランスのとれた産業構造であり、主要な担い手が中小企業であることから、経済的ショックに強いという特徴があります。
- ・ また、「地域経済分析システム」を活用した分析では、付加価値額の構成比や近年の純利益の伸び率、全国と比較した取引流入額の割合などをみると、本県においては製造業が高い数値を示しています。
- ・ ジェトロ香川が平成26年に行った調査では、海外展開を行っている企業数(延べ数)は、391社で、平成24年の381社から微増となり、海外展開先では、引き続き中国が最多となっているものの、直行便の就航している台湾や成長著しいASEAN諸国が増加しています。
- ・ 新たな発想、新たな技術に基づく新商品や新技術の開発に必要な県内企業の産業人材育成へのニーズが高まっています。
- ・ 国内工場の集約や海外移転を進める動きがある中、企業誘致における地域間競争がますます激化しています。

(課題)

- ・ 経済環境の変化に強い産業構造であることを強みと捉え、これを維持・発展させるとともに、本県の強みを生かして新たな経済成長の原動力を創出する必要があります。
- ・ 県内企業の研究開発力の強化等を通じた企業の競争力強化や販路開拓及びマッチング支援等国内外の市場に挑む企業に対する支援に取り組むとともに、創業しやすい環境を創出する必要があります。
- ・ 中長期的な視点に立って、今後成長が期待される国・地域を捉えて、関係機関との連携を図りながら、県内企業の課題やニーズを踏まえた海外展開の支援を行う必要があります。

- ・ 県内企業の事業活動の維持・発展のためには、これまで培ってきた高度な技術力を受け継ぎ、新たな技術開発を担う人材、経営戦略や海外展開を担う人材などが求められています。
- ・ 地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業立地促進の取組みが求められているとともに、産業基盤を強化する必要があります。

1 成長産業の育成・集積

- ◇ 本県経済の今後の成長のエンジンとなる分野において、希少糖、オリーブ、K-MIX、ものづくりなど本県ならではの地域資源、技術等を生かした重点的なプロジェクトを展開し、地域の強みを生かした、新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積に努めます。

2 企業の競争力強化

- ◇ 県産業技術センターやかがわ産業支援財団の研究開発支援機能を強化するとともに、大学や公設試験研究機関等と緊密に連携し、県内企業に対する支援体制を強化します。
- ◇ 創業による新たなビジネスの創造や第二創業等を促進するため、金融機関等と連携して、ハード、ソフト両面からの支援等に取り組むとともに、事業承継、事業多角化をめざす企業、ニッチトップ企業等の競争力強化のための技術面、経営面、資金面における課題解決等を支援します。
- ◇ 県内企業のコア技術や基盤技術の強化、生産性向上のための技術開発や製造現場の改善を支援します。
- ◇ 高付加価値な製品・商品の開発を支援するとともに、売れるものづくりのためのマーケティング力の強化や商談機会の提供等による国内外への販路開拓・受注拡大の支援に努めます。

3 海外展開に取り組む企業の支援

- ◇ 海外展開に必要な情報の提供や国際見本市への出展支援など海外展開のきっかけづくりの支援、県内企業の海外展開を担う人材育成、知的財産対策など、ジェトロ等関係機関と緊密な連携を図りながら、積極的な支援を行います。

4 産業人材の育成

- ◇ 県内企業の事業活動の維持・発展を進めるため、次代の経営を担う人材、イノベーションの原動力となる人材、海外展開を支える人材などの産業人材を育成するとともに、県産業技術センターにおける技術開発等の相談対応や研修などにより、県内企業の基盤技術の強化や成長分野への進出を担う中核人材の育成を図ります。

5 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 市町等と連携して県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集に努めるとともに、効果的なトップセールスの実施や社会経済情勢の変化に対応した優遇制度の見直し、積極的な情報発信、ワンストップサービスの徹底による受入態勢の充実等に努め、優良な企業の立地促進を図ります。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、企業の本社機能の移転・拡充に取り組みます。
- ◇ 道路や港湾などの社会インフラ整備等、企業が操業しやすい環境を整えるとともに、県内の中小企業者・小規模事業者等に対する、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うための産学官連携体制の充実・強化や地域の企業情報を持った地域金融機関、産業支援機関等との緊密な連携により、産業基盤の強化に努めます。

県民等に期待すること

〔企業〕

- 成長分野等への進出、新技術・新製品の開発、域外から資金を獲得する販路開拓などの取組み

〔大学・高専などの高等教育機関〕

- 企業の新技術・新製品開発への支援

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 1 成長産業の育成・集積
- 2 独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援
- 3 企業の海外展開の支援
- 4 産業の成長を支える人材の育成・確保
- 5 企業立地の促進と産業基盤の強化

重点施策 2

雇用対策を推進する

正規雇用の促進や雇用のミスマッチ解消に取り組み、職業能力の開発支援、労働環境の整備等により、安定した雇用の確保や職場定着への支援を進めます。

これにより、安心して働くことのできる環境を整えるとともに、安定した雇用の場を確保することで労働環境の質の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少が深刻化しています。
- ・ 本県の非正規雇用割合は、全国平均を下回っているものの、上昇傾向にあります。
- ・ 若者の離職率（平成 23 年 3 月新規学卒就職者の 3 年目離職率）は、大卒 35.7%と、全国（32.4%）に比べて高い状況にあります。
- ・ 少子高齢化やライフスタイルの変化により、核家族や共働き家庭が一般化するとともに、香川県における年間総労働時間は全国平均に比べ長くなっています。
- ・ 女性の労働力をみると、20 代後半から出産や育児のためいったん退職し、40 代あたりから再就職する、いわゆる「M字カーブ」を描いています。

(課題)

- ・ 将来、地域経済を担い、地域社会を支える若者の県内就職を促進するためには、県内企業の情報を発信し、若者の理解を深めることが重要です。
- ・ 若者の正規雇用率及び職場定着率向上のためには、若者や経営者等の意識改革が必要です。
- ・ 県内企業における人材不足が深刻化しており、女性・高齢者・障害者などの多様な人材の確保が必要です。
- ・ 安定した労働力を確保するためには、仕事と家庭生活の両立が必要であり、性別や年齢にかかわらず、個人のライフスタイルやライフサイクルに応じた柔軟な働き方ができるように働き方改革の実現が求められています。
- ・ 労働者が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することが重要です。

1 若者の雇用対策の充実

- ◇ 「かがわ就職・移住サポートセンター」を中心として、求職者や学生に対し、県内企業の情報を発信するとともに、県内企業での正社員就職に向け、きめ細かなマッチング支援に努めます。
- ◇ 就職活動前のキャリア教育などにより、学生に県内就職という選択肢を意識づけるとともに、合同企業説明（就職面接）会や企業見学会などを開催し、県内企業と学生との出会いの場を作ります。

2 職場定着への支援

- ◇ 入社後、早い時期での離職を防ぐため、県内企業に対するコンサルティングや、若手社員、経営者等に対するセミナーなどを実施し、若者の職場定着に努めます。

3 職業能力の開発と人材の確保

- ◇ 職業に必要な知識や技能の取得をめざす求職者に対し、県内企業のニーズを踏まえた実践的な職業訓練の機会を提供します。
- ◇ 障害者や一人親家庭の父母等、職業訓練の受講のために特別な支援が必要な求職者に対し、求職者の態様に応じた受講支援に努めます。
- ◇ 就労を希望する女性・高齢者・障害者などに対して、その能力を發揮しながら働けるよう就労支援に努めます。
- ◇ 人材不足が深刻化している建設分野や介護分野などについて、多様な人材の活用を図るとともに、雇用のミスマッチを解消するなど、総合的な人材確保・育成対策を推進します。

4 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◇ 県民一人ひとりが、家庭や地域社会においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、企業に一般事業主行動計画の策定や就業規則等の見直しを働きかけるとともに子育て行動計画策定企業認証マークの交付や推進企業の表彰を行うなど、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発に努めます。
- ◇ 労働者が、健康で、かつ、「仕事と生活の調和」が図れるよう、従来働き方を見直す「働き方改革」を推進します。

5 労働者が安心して働ける環境づくり

- ◇ 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保等が図られるよう労働関係法令等の普及啓発に努めるとともに、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するなどして、働く意欲のあるすべての人が働きやすい職場環境づくりに努めます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 業種や職種を超えた幅広い職業選択への理解

〔企業〕

- 若者を含めた多様な人材の雇用と職場定着への取組み
- 育児休業の取得促進、ノー残業デーの実施など、ワーク・ライフ・バランスの実現
- 企業経営者や管理職、労働者の意識改革など、働きやすい職場環境づくりの推進

〔大学・高専などの高等教育機関〕

- 卒業予定者に対するきめ細かな就労支援対策

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 15 安定した雇用の創出と就労支援
- 16 労働環境の整備

重点施策 3

移住・定住を促進する

官民一体となった移住者の受入れ支援の充実に努めるとともに、UJIターン就職を推進することにより、移住・定住を促進します。

これにより、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、県内に流入する人の流れをつくり、人口の社会増につなげていきます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 平成 21 年 4 月 1 日現在の県推計人口が 999,395 人となり、昭和 56 年 4 月以来 28 年ぶりに 100 万人を下回りました。その後も人口減少は進んでいます。
- ・ 平成 26 年香川県人口移動調査報告では、転入者数 34,349 人、転出者数 35,074 人で 725 人の転出超過となりました。
- ・ 東日本大震災以降、都市圏では「安全、安心」を求め、中四国をはじめ西日本への移住を真剣に検討している方（子育て家庭）が近年になく多くなっています。
- ・ 県では、人口減少を抑えるとともに地域を支える人材を確保するため、市町と連携を図りながら、移住・交流の促進に取り組んでいますが、他県でも移住・交流施策の積極的な展開が図られるなど、地域間競争が増しています。

(課題)

- ・ 移住者を受け入れる市町においては、従来から移住体験ツアーや独自の空き家バンクの運営、移住フェア等の参加者へのフォローを行うなど、積極的な移住・定住促進策を展開し、移住実績を上げているところもあります。一方、費用対効果や人員体制の観点等から移住・交流施策の取組みが進んでいるとはいえない市町もあるなど温度差があります。
- ・ 移住・交流施策の推進に当たっては、移住を検討する方に対する「情報発信の強化」と空き家バンクの充実、体験ツアーの実施、体験施設等の整備等、「受入態勢の整備」が不可欠であり、香川の特徴を生かした施策の展開を図る必要があります。

1 市町との連携（香川県移住・交流推進協議会の運営）

- ◇ 県と全市町が参加する「香川県移住・交流推進協議会」を設置し、県と市町とで連携・協力を図りながら、移住・交流施策を推進します。
- ◇ 県は、移住・交流施策の窓口・旗振り役を担うとともに、移住フェアへの積極的な参加、県空き家バンクサイト「かがわ住まいネット」の充実、移住体験施設の整備等、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めます。

2 きめ細やかで徹底した受入支援

- ◇ 東京事務所及びふるさと回帰支援センターに「移住・交流コーディネーター」を配置し、首都圏における移住希望者のニーズに応じた情報の提供・相談対応や県内への移住希望者の新規発掘、移住フェア参加者の支援を行います。
- ◇ 移住に不安を抱える移住希望者に、事前に「かがわ暮らし」を体験してもらうツアーを実施するとともに、その体験施設の整備に補助を行います。

3 「香川の魅力」を情報発信

- ◇ 本県へUJIターンされた方の中から、「かがわ暮らし応援隊」を委嘱し、移住フェア等において、移住希望者に対し、自身の経験に基づく助言を行うなど、香川の魅力を発信します。
- ◇ 東京・大阪で開催される移住・交流フェアに出展し、県・市町による移住相談を実施するとともに、本県への移住を検討中の希望者を対象に、かがわ暮らし応援隊や移住・交流コーディネーターを中心とした少人数での座談会（かがわ暮らしセミナー）を実施します。
- ◇ 全国的に購読率の高い移住情報専門誌において、本県移住情報等、旬の情報発信を行うほか、瀬戸内海の美しい景観などのかがわ暮らしの魅力や空き家バンクの紹介等、県の移住WEBサイトによる情報発信の充実に努めます。

4 UJIターン等の促進

- ◇ 本県での就職と暮らしを一元的に支援する窓口である「かがわ就職・移住サポートセンター」において、県外から県内企業へ就職を希望する方や就職活動を行う学生を支援するとともに、移住に関する情報提供や相談を行います。また、東京・大阪事務所にも人材Uターンコーナーを設置するなどし、Uターン就職セミナーの開催やキャリア・カウンセリングを実施します。
- ◇ 大学進学時に県外に流出した学生のUJIターン就職を支援し、県内企業の人材確保を支援するため実施している「県外大学との就職支援協定」について、地域及び数の拡大を図るとともに、県独自の連携事業を実施します。

- ◇ 本県独自の大学生等への奨学金制度により、一定条件を満たす県内就職者への奨学金の一部返還免除などの優遇措置を講じることに加え、「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した奨学金の返還を支援する制度を推進することで、より一層の地元定着を図ります。

県民等に期待すること

[県民]

- 県外からの移住者の受入れ及び応援

[企業]

- 県のUJIターン施策への理解・協力

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 21 移住の促進
- 22 若者の定住促進

重点施策 4

豊かな地域資源を生かして交流人口の拡大を推進する

瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力国内外からの観光客に楽しんでいただき、旅行先として「選ばれる香川」となるとともに、MICE誘致などに取り組み、交流人口の拡大を推進します。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 本県の県外観光客数は、瀬戸大橋開通ブームの昭和63年の約1,035万人をピークに減少傾向にありましたが、近年においては、増加傾向にあり、平成25年には平成になって以降で初めて900万人を超えるなど交流人口の動きが活発になっています。
- ・ しかし、人口減少社会の到来を迎え、全国各地において地域活性化を念頭に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた、観光交流人口の増大に取り組むなど観光振興における地域間競争がますます激化しています。

(課題)

- ・ 観光交流人口の増加による地域経済の活性化を効率的・効果的に図るため、国内外からの観光客の誘致推進に当たっては、滞在時間の拡大、観光消費の増大、観光客の満足度（再訪意欲）の向上を図る取組みを推進していくことが重要です。
- ・ 旅行先や購入先として「選ばれる香川」となるよう、本県特有の資源を生かし、ターゲットを見据えた戦略的な誘客施策等に取り組み、交流人口の増大を図る必要があります。

1 香川せとうちアートのブランド化の推進

- ◇ 県観光協会や県内すべての市町、市町観光協会等と連携して、瀬戸内海やアート、食など、本県の多様な観光資源を活用した滞在交流型観光の推進に取り組む「香川せとうちアート観光圏」の推進や、瀬戸内国際芸術祭の開催などにより、香川せとうちアートのブランド化を推進します。

2 観光客受入態勢の整備

- ◇ 観光客の満足度と利便性の向上を図るため、行政、観光関係団体に加え、関連する幅広い分野の団体と連携し、全県的な「香川おもてなし運動」を展開するとともに、魅力ある観光情報の提供や、無料 Wi-Fi スポットの拡大、瀬戸内海国立公園利用施設の整備などにより、観光客の受入態勢を整備します。

3 戦略的な観光プロモーション

- ◇ 本県の観光地や県産品などが旅行先や購入先として選ばれ続けるため、本県の認知度やブランド力をさらに向上させるとともに本県を「訪れてみたい」と思わせるよう、瀬戸内海やアート、食、地場産品など、本県のさまざまな魅力や楽しみ方を幅広く紹介するプロモーションコンテンツの制作や、多様な媒体を活用し、各素材の分野を超えた一体的かつ効果的な情報発信を行います。

4 外国人誘客対策の充実・強化

- ◇ 現地旅行会社や日本政府観光局（J N T O）等と密接に連携し、対象国・地域の最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県と広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 空路では、ソウル線、上海線や台北線などの航空ネットワークを最大限活用し、誘客拡大に取り組みます。
- ◇ 市町や観光団体、民間事業者と連携して、観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充、多言語での情報発信や観光案内所での外国人対応の充実など、受入態勢の一層の充実・強化に努めます。

5 M I C E 誘致の推進

- ◇ 2016 年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）の「G7 情報通信大臣会合」開催による本県の知名度向上を最大限に活かし、高松観光コンベンション・ビューローやコンベンション施設などの関係機関と連携して、国際会議や全国規模の大会、学会などのコンベンションや企業等の会議・研修旅行、展示会・見本市など多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの誘致を図ります。

※ M I C E : 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

6 クルーズ客船誘致の推進

- ◇ 戦略的かつ持続的なポートセールスを実施するとともに、歓迎行事の実施やきめ細やかな観光情報の提供など、受入態勢の充実に積極的に取り組み、サンポート高松への大型クルーズ客船の誘致を図ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 香川の魅力の認識共有と積極的な情報発信
- 観光客に対するおもてなしの心の醸成
- 観光案内・通訳などのボランティア活動やイベント、講演会、シンポジウムなどの各種行事等への積極的な参加

〔地域団体等〕

- まち歩きなどまちづくり型観光の取組み

〔企業〕

- 観光客の受入態勢の整備
- M I C E の積極的な誘致
- コンベンション施設の受入態勢の充実及び質の高いサービスの提供

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 17 観光かがわの推進
- 18 地域の活性化につながる交流の推進

重点施策 5

攻めの農林水産業を展開する

TPPをはじめとする経済連携協定が進む中、農林水産業の成長産業化に向けて、国や関係機関と連携しながら、力強い担い手を確保・育成し、消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の生産・流通・販売に取り組み、攻めの農林水産業を展開します。

これにより、農林水産業を魅力ある産業として次世代に引き継ぎ、新規就業による若者の県内定住を促進するなど、人口減少の抑制につなげていきます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 農業では、就業人口の減少や高齢化により、担い手不足が顕在化しており、担い手への農地集積も十分ではありません。また、農産物価格の低迷、生産資材費の高騰などにより、農業所得や農業産出額の減少が懸念されるとともに、国内外の産地間競争も激化しています。
- ・ しかしながら、近年、新規就農者や集落営農組織が増加傾向にあるだけでなく、経営マインドに優れた大規模経営体も育ちつつあるほか、県オリジナル品種をはじめ、高品質で特色ある農産物が数多く育成されており、市場でも高く評価されています。
- ・ 農業者の減少や集落機能の低下により、ため池や農業水利施設の保全管理が困難になってきており、耕作放棄地も増加しています。
- ・ 林業では、木材価格の低迷や林業就業者数の減少など厳しい環境の中、植林されたヒノキ人工林等の森林資源が利用期を迎えており、県産木材製品の流通や県有施設等での県産木材の利用は一定進んでいますが、その利用はまだまだ少ない状況です。また、竹林の拡大等により里山の荒廃が進んでいます。
- ・ 水産業では、就業者の減少や高齢化、産地間競争、魚価の低迷により生産体制や漁業経営が不安定となっており、地魚などの消費も減少傾向にあります。オリーブハマチなどブランド水産物の生産・消費は増加してきています。

(課題)

- ・ 本県農業・農村の持続的な発展に向け、中核となる力強い担い手を確保・育成するとともに、消費者ニーズに即した魅力ある農水産物の生産拡大、ブランド力の強化、販路拡大など、本県の強みを生かした攻めの農水産業を戦略的に展開する必要があります。

- ・ 林業の担い手を育成・確保し、間伐材の搬出を促進するなど森林の整備を推進するとともに、県産木材製品の流通や県有施設等での県産木材の利用をより一層進めることが必要です。また、拡大する竹林の資源利用を促進することにより、里山再生を進めることが必要です。

1 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

- ◇ 新規学卒者やUJIターン者など多様なルートから意欲ある新規就農者を確保するため、就農から定着までの一貫したサポート体制を充実・強化します。
- ◇ 中核的な担い手の経営規模拡大や法人化等を支援し、経営感覚に優れた経営体を育成します。

2 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

- ◇ さめき讚フルーツやオリーブなどの県オリジナル品種や栽培技術の開発を進めるとともに、農作業支援体制を構築することにより、高品質で特色のある農産物の生産拡大を推進します。
- ◇ 多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある農産物のブランド化や需要の拡大を促進するため、市場や消費者へのPR活動を強化するほか、契約取引や輸出の促進などに取り組みます。
- ◇ 農業者自ら、又は他産業と連携した加工・販売など農業の6次産業化を進めるとともに、開発された新商品の販路の拡大を促進します。

3 強くしなやかな生産基盤の整備

- ◇ 農地中間管理事業の活用等により、担い手への農地の利用集積に努めるとともに、集積した農地の効率的利用を促進します。
- ◇ 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備やため池をはじめ農業水利施設の的確な補修や補強を実施するとともに、地域の合意に基づく協働による水路等の維持・管理体制の整備や集落営農の育成を推進します。
- ◇ 安心して農業生産を行えるよう、家畜の伝染病や農作物の難防除病害虫に対する万全な防疫体制の整備を推進します。

4 森林整備と県産木材等の利用促進

- ◇ 林業の担い手を育成・確保し、路網の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等を促進するとともに、搬出間伐など森林の整備を推進します。
- ◇ 県有施設などの公共建築物や民間施設での県産木材の利用を進めるとともに、各種イベント等で県産木材製品のPRを行うなど、県産木材の利用促進に努めます。
- ◇ 竹林資源を活用した商品の加工・販売等を促進するため、竹材を安定的に供給する体制の整備等を行います。

5 消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化

- ◇ 香川の特徴を生かした高品質で特色ある養殖魚の開発、売れる地魚の資源管理型漁業の推進等、消費者の五感に訴える水産物づくりを推進します。
- ◇ 地魚のニーズを把握し、消費者の好みに合った食材・料理方法、利用しやすい水産物の情報発信に努めます。
- ◇ 量販店での販売促進やITを利用するなど、多様な販売ルートを確立・強化することで、安全・安心な水産物の提供を推進します。

6 元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造

- ◇ 就業から定着までの一貫した支援によって元気な漁業者の育成に努めるとともに、漁協の基盤強化、操業安全対策に取り組みます。
- ◇ 漁港施設整備や地震・津波対策に対して支援を行うとともに、漁場環境の保全や藻場など幼稚魚が育つ場づくりを行い、漁業生産力を高めます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 「食」と「農林水産業」への理解
- 県産農林水産物の消費や利活用の拡大

〔企業〕

- 県産農林水産物の利活用の拡大
- 地域を支える農林水産業への理解
- 地域の活性化に向けた農林水産業と異業種との交流の促進

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 6 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成
- 7 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売
- 8 強くしなやかな生産基盤の整備
- 9 森林の整備と県産木材の利用促進
- 10 消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化
- 11 元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造

重点施策 6

県産品のブランド力の強化・販路拡大を図る

多品目・高品質な県産品の魅力の向上を図り、国内外における積極的なトップセールスの実施やアンテナショップを活用した情報発信等により、県産品のブランド力の強化と販路開拓・拡大を図ります。

これにより、県内産業を発展させ、雇用の場を創出し、県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、県内に流入する人の流れをつくり、人口の社会増につなげていきます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 県産品認知度調査（平成 26 年度実施）によると、うどんが 80% 以上の認知度を誇っています。また、「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトとして、うどん以外の本県の魅力ある県産品を積極的にPRしたことから、県産品の認知度は着実に上昇しています。
- ・ 首都圏・関西圏、海外の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、海外とも増加していますが、県産品販売の地域間競争が激化する中、首都圏などでは、独自性のある県産品に対する消費者ニーズは高まっており、こうしたニーズをとらえた商品づくりや販売力の強化を図ることが求められています。

(課題)

- ・ 本県の農林水産物や地場産品などは、多品目・高品質な商品特性を有しているものの、首都圏や関西圏での認知度は、讃岐うどん以外はまだまだ低く、認知度向上のための積極的な情報発信や一層のブランド力の強化を図る必要があります。
- ・ 関係者との連携を強化し、県全体が一体となって、県産品の商品特性を生かして販路拡大など県産品の振興に積極的に取り組む必要があります。

1 県産品のブランド力の強化と認知度向上の推進

- ◇ イベントの開催、県産品ポータルサイトやSNSといったインターネットの活用など、県産品の総合的な情報発信を推進することで、愛用者を増やし、県産品全体のブランド力の強化と認知度向上に努めます。

2 国内外における販路開拓・拡大の推進

- ◇ 多品目・高品質という県産品の特長を生かし、関係団体と緊密に連携しながら、首都圏などの大消費地や、東アジアなどの海外市場における販路開拓・拡大を図ります。
- ◇ 県産品の魅力を強く印象づけ、認知度向上に努めるとともに、販路開拓・拡大や取引の安定化を図るため、積極的にトップセールスを実施します。

3 アンテナショップの充実・強化

- ◇ 県産品の情報発信拠点であるアンテナショップにおいて、積極的な情報発信や販売活動を行うとともに、テストマーケティングや消費者ニーズの把握に努め、その結果を生産・製造者等にフィードバックし、商品改善や売れる県産品づくりにつながるよう支援します。
- ◇ 地域資源の洗い出しを行い、新たな県産品の発掘に努めるとともに、品質やデザイン、ネーミングなどを磨き上げ、県産品の魅力の向上を図ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 県産品の積極的な利用と口コミ等による県内外へのPR

〔企業〕

- 品質、デザイン、ネーミングなどの工夫による既存の商品の魅力向上
- 県産品を活用した新たな商品開発
- 首都圏などの大消費地や海外への販路開拓・拡大などの取組み

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 12 県産品の販路開拓
- 13 県産品の認知度向上
- 14 アンテナショップの充実・強化

四国における中枢拠点機能を向上させるため、都市機能の充実を図るほか、高松空港の利便性の拡大、幹線道路や港湾の整備、新幹線を含めた鉄道高速化の検討など、陸海空の結節機能を強化するとともに、瀬戸内海沿岸との連携を進めます。これにより、交流人口の拡大や経済活動を支える産業基盤を強化し、地域経済の活性化を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 本県は、古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として栄え、高松都市圏を中心に支店経済のもとで四国の中枢拠点として発展してきましたが、高速交通網、情報通信網の整備進展やグローバル化といった社会情勢の変化などにより、地域経済の活力低下、若年層の流出、都市部の空洞化等の課題に直面しています。
- ・ 高松空港においては、上海線や台北線、成田線の就航や増便など、航空ネットワークの拡充により、平成26年度利用者数が過去最高の173万人を達成しました。
- ・ 滑走路等の航空系事業とターミナルビル等の非航空系事業の運営主体が異なるため、空港全体として、そのポテンシャルを発揮していくのが難しい面があります。
- ・ マイカーの普及や高速道路料金施策などの影響により、鉄道や本四間フェリー等では、利用者数が減少し、経営悪化や航路廃止の懸念等の問題が発生しています。
- ・ 経済のグローバル化が進展する中、迅速かつ低廉で安定的な物流網を構築するための港湾や道路網の整備は、本県の競争力を高めるうえで、重要な要素となります。

(課題)

- ・ 空港間の競争が激化する中、高松空港の持つ市場規模の大きさを生かし、航空ネットワークの拡充を図るとともに、それを支える空港の利用環境の改善に努めることが必要です。
- ・ 民間の資金や経営能力を活用し、空港全体を一体的に運営することにより、戦略的な空港運営を可能とし、そのポテンシャルを最大限発揮し、内外の交流人口の拡大等による地域活性化を図ることが必要です。

- 人口減少や地域活力向上が喫緊の課題となる中、交流人口の拡大や災害時の対応の観点から、本四間航路の確保維持や四国への新幹線を含む鉄道の抜本的な高速化が必要です。
- 瀬戸内海に面した本県では、物流需要の拡大や物流コスト削減のため、港湾機能強化に向けた基盤整備を進めるとともに、輸送時間の短縮や利便性向上のため、高速道路や主要幹線道路網の整備を進める必要があります。
- 四国における拠点性を確立するためには、国内外との交流を支える交通基盤の整備や自立した地域経済の強化、産業やサービスの高付加価値化、若年層が働き暮らす意欲を持てる産業・地域づくり等による都市機能の充実のほか、多様な人が集まる仕掛け等による交流人口の拡大など、拠点機能を強化する取り組みが必要です。

1 高松空港の機能強化

- ◇ 本県の産業や観光の振興、拠点性の確保において、また、広域利用圏に見合った交通結節点として、重要な役割を担っている高松空港が四国の拠点空港として発展するよう、より利便性の高いダイヤへの改善や増便、さらには新規路線の就航等、航空ネットワークの拡充に努めるとともに、交通アクセスの改善など、空港の利便性の向上に取り組みます。
- ◇ あわせて、空港経営改革による戦略的な空港運営の実現に取り組みます。

2 広域交通ネットワークの充実・強化

- ◇ 新幹線を含めた鉄道の高速度化は、高速道路と並ぶ重要な社会経済基盤の整備であり、交流圏や交流人口の拡大による地域経済の活性化に加え、鉄道事業者の経営を安定化させ、現在の在来線ネットワークの維持も期待できるため、四国各県や経済界で連携し、国や関係機関へ働きかけます。
- ◇ 本四高速の全国料金共通化の影響を受けているフェリーについて、国や市、事業者と連携し、航路の存続に向けて取り組みます。

3 重要港湾の整備

- ◇ 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港朝日地区において高松港国際物流ターミナルの整備を行い、コンテナヤードの拡張やふ頭用地の整備を推進するとともに、国直轄事業で実施している水深 12 メートルの航路整備を促進します。
- ◇ 高松港コンテナターミナルの利用促進に向け、多様化した顧客ニーズの把握に努め、船社や県内外の荷主に対して積極的なポートセールス活動を実施します。

4 幹線道路等の整備

- ◇ 高松自動車道の高松東ICから鳴門ICの4車線化の早期完成に向けて、事業主体である西日本高速道路(株)に協力するとともに、国等に支援を働きかけるなど、整備の促進に努めます。
- ◇ 高速道路と空港・港湾を結ぶ幹線道路をはじめ、都市部と地方部、産業拠点と交通結節点を結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。
- ◇ 市街地周辺の交通混雑を軽減し、陸上輸送での定時性や交通円滑化を確保するため、バイパス整備や現道拡幅を推進します。

5 都市機能の充実

- ◇ 超高速ブロードバンド整備後の最重要課題として、観光やにぎわいづくり、防災などに不可欠な情報通信基盤であるWi-Fiの整備を促進します。
- ◇ 人口減少・少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、県全体で利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築に努めます。
- ◇ 県都高松市の顔でもあるサンポート高松において、高松地方合同庁舎第2期工事の促進や、暫定活用している北側街区の利活用を図るなど、中枢拠点機能の強化に取り組みます。
- ◇ 南海トラフ地震等に備え、高松地方合同庁舎の整備により集約される災害関係官署との連携強化や広域的な連携に関する協定の締結、広域的医療体制の整備などにより、四国の防災拠点としての機能の確保を図ります。
- ◇ 活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

6 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 市町等と連携して県内外の企業ニーズの的確な把握や投資計画情報の収集に努めるとともに、効果的なトップセールスの実施や社会経済情勢の変化に対応した優遇制度の見直し、積極的な情報発信、ワンストップサービスの徹底による受入態勢の充実等に努め、優良な企業の立地促進を図ります。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、企業の本社機能の移転・拡充に取り組みます。
- ◇ 道路や港湾などの社会インフラ整備等、企業が操業しやすい環境を整えるとともに、県内の中小企業者・小規模事業者等に対する、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うための産学官連携体制の充実・強化や地域の企業情報を持った地域金融機関、産業支援機関等との緊密な連携により、産業基盤の強化に努めます。

7 交流人口の拡大

- ◇ 2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）の「G7情報通信大臣会合」開催による本県の知名度向上を最大限に活かし、高松観光コンベンション・ビューローやコンベンション施設などの関係機関と連携して、国際会議や全国規模の大会、学会などのコンベンションや企業等の会議、研修旅行、展示会・見本市など多くの集客や交流が見込まれるビジネスイベントの誘致を図ります。
- ◇ トップレベルの競技会の開催支援や国際的競技会の事前合宿の誘致などを通じて、本県のPRやイメージアップを図るとともに、交流人口の拡大による地域のぎわいづくりや活性化を図ります。
- ◇ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、スポーツを活用した交流人口の拡大を図るため、トップレベルの競技会などが開催できるスポーツ施設の整備等を行うとともに、交流推進の拠点としても検討を進めます。
- ◇ 他県や海外との文化芸術の交流を促進し、新たな文化芸術の創造に努めるとともに、本県の拠点性を高めるため、本県の多様な文化芸術に関する情報の発信に努めます。

8 広域連携の推進

- ◇ 四国4県において、県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供等に資する広域連携の取組みを進めるなど、県外との広域連携を推進します。
- ◇ 連携中枢都市圏の形成に向け、近隣市町にも便益が及ぶことに留意しつつ、情報提供や助言など側面から支援します。
- ◇ 定住の促進と地域の活性化を図る広域連携の枠組みとして有効な「定住自立圏構想」を関係市町が適切に判断できるよう、情報提供や助言に努めます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 高松空港の積極的な利用
- イベント、講演会、シンポジウムなどの各種行事等への積極的な参加

〔企業〕

- 港湾施設の積極的な利用
- MICEの積極的な誘致
- コンベンション施設の受入態勢の充実及び質の高いサービスの提供

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 5 企業立地の促進と産業基盤の強化
- 18 地域の活性化につながる交流の推進
- 19 交通ネットワークの整備
- 20 情報ネットワークの活用
- 48 都市・集落機能の向上
- 62 文化芸術による地域づくりの推進

重点施策 8

「子育て県かがわ」の実現をめざす

結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を行うことで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現をめざします。これにより、若い世代の希望を実現し、出生率を向上させることで少子化の流れを止め、人口の自然減の抑制を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 晩婚化・晩産化の進行や未婚率の上昇が出生数の減少に影響を与え、平成 26 年の合計特殊出生率は 1.57、出生数は過去最低の 7,775 人となっており、少子化が急速に進行しています。
- ・ 子育てや教育のための経済的負担感や、長時間労働による仕事と子育ての両立の難しさなどから、希望する数の子どもを持つことを諦める傾向があります。
- ・ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、気軽に相談できる相手が身近にいないなど、保護者が子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じています。
- ・ 児童相談所における児童虐待対応件数は、減少していません。

(課題)

- ・ 少子化の流れを止め、長期的には、出生率の向上等により人口増への転換を図るためには、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの支援を切れ目なく、また、地域の実情に応じて総合的に進め、若者が家庭を持ち次代を担う子どもたちを生み、健やかに育てることに夢や希望を感じることでできる社会をつくる必要があります。

1 結婚・妊娠期からの支援

- ◇ 結婚を希望する男女の結婚支援イベントをはじめ、出会いの機会を増やし、結婚につなげるための取組みを行うとともに、結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報を提供し、結婚を希望する男女を応援する気運づくりに努めます。
- ◇ これから結婚を迎える若い世代が、早くから結婚・妊娠・出産・子育てを含んだ人生設計を考えることができるよう、また、妊娠から出産、子育てと、安心して子どもを生み、育てることができるよう、相談体制の強化や妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及に努めるとともに、母子保健や小児・母子医療体制の充実に努めます。

2 子ども・子育て支援の充実

- ◇ 核家族化の進行や共働き家庭の一般化などに対応するため、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 各市町が地域ごとのニーズに応じ、中長期的な視点で計画的に創意工夫ある事業を実施できるよう、本県独自の支援制度（かがわ健やか子ども基金事業）により支援するとともに、すべての家庭や子どもを対象にした子育て支援を量・質両面にわたり充実させるほか、官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援していく取組みを進めます。
- ◇ 質の高い教育・保育や地域子ども・子育て支援を提供できるよう、子育て支援を担う人材の資質の向上を図るための研修等を実施するとともに、保育士等の確保や就労継続・再就職を支援します。
- ◇ 子育てに伴う不安や悩み、孤立感の軽減を図り、児童虐待の防止にもつながるよう、相談・支援体制を充実するとともに、保護を要する子どもの受け皿となる社会的養護体制を整備するほか、ひとり親家庭や発達に不安のある子どもとその家庭への支援および子どもの貧困対策の推進に取り組みます。

3 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

- ◇ 育児休業制度の普及定着など、働きながら子育てしやすい雇用環境の整備を促進するとともに、労働者が、健康で、かつ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れるよう、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進します。
- ◇ 県独自の奨学金制度や各種助成・手当制度などにより、教育費や保育料、乳幼児医療費などの負担軽減に努め、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。
- ◇ 子育て家庭にやさしく安全なまちづくりや企業・店舗・施設に地域の子育て支援の協力を求めることで、広く子育てバリアフリーを推進します。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 次代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援

〔企業〕

- 育児休業の取得促進、ノー残業デーの実施など、ワーク・ライフ・バランスの実現

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 23 結婚・妊娠期からの支援
- 24 子ども・子育て支援の充実
- 25 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

生涯にわたって健康で暮らせるよう、幅広い年齢層に対する健康づくりを進めるとともに、介護予防の推進や高齢者の新しい活躍の場を広げ、誰もが元気に長生きできる香川をめざします。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげるとともに、高齢者の社会参加を促進し、地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 昭和 52 年以来、本県の死亡原因の第 1 位はがんであり、特に働く世代の死亡では、がんが占める割合が最も大きくなっています。
- ・ 本県は、糖尿病の受療率が全国で 2 番目に高く、特に若い世代の受療率は全国で最も高い状況です。
- ・ 小学生を対象とした生活習慣病予防健診の結果、約 1 割の子どもに肥満や脂質異常がみられており、各家庭や学校、地域が連携して、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につける必要があります。
- ・ 少子・高齢化が進むなか、介護予防を進めることにより、健康に自立して生活できる期間（健康寿命）を伸ばすことが求められています。
- ・ 生産年齢人口が減少していることから、高齢者が地域社会において、積極的に社会参加し、活躍することが求められています。

(課題)

- ・ 生活習慣病の予防に向けて、子どもの頃からの望ましい生活習慣の獲得や、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、関係者が連携協力して、ライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ・ 介護予防については、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善だけでなく、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上をめざすことが求められています。
- ・ 市町が実施する介護予防事業への支援や、高齢者が地域で活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを一層推進する必要があります。

1 健康づくりの推進

- ◇ 健康寿命の延伸を図るため、健やか香川21県民会議や食育・歯科保健の地域ボランティア等と協働して、子どもから高齢者までの、ライフステージに応じた食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣について普及啓発を進めるとともに、県民が、がん検診などの各種健診等の受診機会を通して、自らの健康や、がん・糖尿病などの生活習慣病の予防に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。
- ◇ 糖尿病の発症を予防するため、各家庭や学校、市町等と連携して、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や経済団体、医療機関等の関係機関・団体と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び療養支援体制の強化による重症化防止の取組みを進めます。
- ◇ 全身の健康や生活の質と密接に関連している歯と口腔の健康を保持・増進するため、歯科疾患や口腔機能の低下を予防するなど、子どもから高齢者まで、各年代に応じた歯と口腔の健康づくりを推進します。

2 介護予防の推進

- ◇ 地域ケア会議、住民運営の通いの場等において、リハビリテーションの専門的知見を活用して介護予防に向けた課題の解決や取組みが促進されるよう、リハビリテーション専門職等の市町への広域派遣調整等を行います。
- ◇ 市町が介護予防ケアマネジメントを適切に実施できるよう、地域包括支援センターの保健師等に対する効果的な研修や助言等を実施します。
- ◇ 市町が地域の実情に応じた介護予防事業を実施できるよう、研修の実施や適切な助言、先駆的取組みの紹介等の必要な情報提供により、市町を支援します。

3 高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり

- ◇ 長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かしたいと考える高齢者に、就業機会の確保を支援するとともに、「高齢者いきいき案内所」を活用して活躍の場についての情報提供を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを推進します。
- ◇ 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを自主的に進めるほか、地域を支えるさまざまなボランティア活動等を行う超高齢社会の重要な担い手である老人クラブ活動を支援します。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 野菜の摂取やウォーキングなど、望ましい食習慣・運動習慣の実践・継続
- 自らの健康状態を知り、生活習慣病予防に努めるため、がん検診や特定健診を定期的に受診すること
- 元気な高齢者がボランティアや地域活動などに参加して地域を支える担い手として活躍すること
- 高齢者が長年培った豊かな経験や知識、技能を地域のために生かすこと
- 体操教室など介護予防の取組みへの参加

〔企業〕

- 健康経営をめざして、若い世代から健康意識を高めるための情報提供や健康づくりへの取組み
- 従業員に対する各種健診の受診勧奨や生活習慣病の予防の働きかけ
- 高齢者の就業機会の確保・拡大

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 26 健康づくりの推進
- 27 社会参加の促進と生きがいづくりの推進

重点施策 10

切れ目ない安心な医療体制をつくる

急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療体制を構築するとともに、医師や看護師など医療人材の確保に取り組み、安心の医療体制づくりを推進します。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげるとともに、医療人材の県内定着を促進し、地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 救急医療体制の強化や、医療機能の分化・連携を適切に推進することが求められています。
- ・ 本県の医師は、高松医療圏に集中しており、地域間の偏在がみられるほか、産婦人科や救急科など特定診療科の医師が不足しています。
- ・ 看護職員についても、医師と同じように地域間の偏在がみられるほか、医療の高度化・専門化等により需要が増加し、看護職員が不足しています。

(課題)

- ・ 地域医療構想（ビジョン）を策定し、バランスのとれた医療機能の分化・連携を適切に推進し、必要な医療の確保に努める必要があります。
- ・ 医学生、研修医、臨床医等の医師のキャリアステージに応じた切れ目のない対策に取り組み、若手医師等の県内定着を図る必要があります。
- ・ 看護学生の県内での就職を促進するとともに、出産や育児などを経ても働き続けられる就労環境の整備が必要です。

1 医療体制の充実・強化

- ◇ 高齢化社会や大規模災害に対応するため、救急医療体制や災害時医療体制などを強化するとともに、出産・子育てに関する医療体制の充実、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新たな感染症に対応した医療体制の確保など、医療体制の充実強化を図ります。

2 医療機関の機能分化と連携の推進

- ◇ 急性期から回復期、慢性期、在宅までの切れ目のないケアを確保するため、県立病院をはじめとする各医療機関の役割を明確にし、病床の機能分化の推進や在宅医療体制の充実・強化、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）の機能充実や参加医療機関の拡大など、ITを活用した医療情報連携の推進などにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ります。

3 医師の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や医師育成キャリア支援プログラムの実施等により医師を育成するための魅力的な環境の整備や地域医療への理解を図ることにより、若手医師の県内定着を促進します。

4 看護職員の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や合同就職説明会などにより、看護学生の県内定着の促進を図るとともに、新人看護職員研修や病院内保育所への支援などの離職防止・再就業支援を行い、県内で就業する看護職員の確保を図ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 症状や緊急度に応じた受診など、医療機関の適正な利用

〔医療機関〕

- 医療機能の分化・連携への取組み
- 医療の情報化への取組み
- 勤務環境の改善への取組み

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 28 安全で質の高い医療の確保
- 29 医師・看護職員の確保

重点施策 11

高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる社会をつくる

高齢者や障害者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら、いきいきと安心して暮らせる香川の実現をめざします。

これにより、安心して暮らしやすい環境をつくり、定住の促進につなげるとともに、障害者の就労・社会参加を促進し、地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 高齢者の多くは、介護が必要な状態になったとしても、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らしたいと考えています。
- ・ 少子高齢化や核家族化の進行により一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、また、価値観の多様化等に伴い地域のきずなが希薄化し、互いに支え合う機能が低下しています。
- ・ 要介護者は医療と介護のニーズを併せ持つ場合が多く、在宅での生活を支えるために、医療と介護の連携をさらに強化し、在宅医療体制を充実する必要があります。
- ・ 認知症高齢者の増加が予測されており、また、誰でも発症する可能性があることから、その対策が求められています。
- ・ 障害者の増加や高齢化、障害の重度化などに伴い、相談支援や障害福祉サービス等の利用量も増加するとともに、支援ニーズも多様化しています。

(課題)

- ・ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり、十分に力を発揮できるよう、活動に必要な知識を得るための研修の機会や活動を支える体制が必要です。
- ・ 在宅での生活を支えるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築することが必要です。
- ・ 認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させる必要があります。

- ・ 障害者及びその家族等が、地域においていつでも安心して相談できる仕組みの充実、障害福祉サービスや保健・医療の充実などが求められています。
- ・ 障害者が自立した生活を送るため、就労を希望する障害者への支援や社会参加の機会の拡大に向けた取り組みの充実が求められています。
- ・ 高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、道路や施設等の段差解消や適切な誘導表示といった、誰もが暮らしやすいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりが必要です。

1 地域で支える体制の整備

- ◇ 元気な高齢者を中心に、地域住民がボランティアとして声かけ・見守り活動や居場所の運営ができる体制を構築するとともに、住民による声かけ・見守り活動や高齢者が集まりやすい常設型の居場所づくりを推進する市町を支援します。

2 医療と介護の連携の推進、介護サービスの充実

- ◇ 在宅医療関係機関と介護関係機関の連携や広域的な調整、普及啓発に係る取り組み、助言や情報提供を行うなど、新たに地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業を市町が円滑に実施できるよう支援します。
- ◇ 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で、安心して必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、計画的な基盤整備を進めます。
- ◇ 増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護・福祉人材を安定的に確保します。

3 認知症施策の推進

- ◇ 認知症に関する正しい理解を普及するため、認知症サポーターの養成に取り組み、特に子どもの頃からの理解を深めるため、小・中・高校生に対する認知症サポーター養成講座の実施を進めます。
- ◇ 認知症予防につながる運動、栄養改善など日常生活における取り組みを支援・推進します。
- ◇ 認知症の早期診断・早期対応を図るため、認知症サポート医の養成など市町における「認知症初期集中支援チーム」設置を支援します。また、認知症疾患医療センターの設置、認知症専門医療機関や「もの忘れ相談医」の登録・公表、医療・介護従事者への研修の実施など認知症医療体制の充実を図ります。
- ◇ 認知症高齢者等への地域の見守り体制の構築や若年性認知症施策など認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

4 障害者の地域生活支援と就労・社会参加の促進

- ◇ 障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、相談支援体制を整備するほか、生活の場や活動の場の確保のための支援を行うとともに、地域で生活するためのサービスや保健・医療の充実を図ります。
- ◇ 障害者が積極的にいきいきと暮らせるよう、就労支援の充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動等の振興を図り、障害者の社会参加を促進します。

5 福祉のまちづくり

- ◇ 福祉のまちづくりを推進するため、幅広い広報や啓発活動を行うとともに「香川県福祉のまちづくり条例」に基づいた、公共的施設や公共交通機関等のバリアフリー化を推進するなど、施設整備や情報提供、ものづくりなどあらゆる面において、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 高齢者の地域での居場所づくりや、さりげない声かけ・見守り
- 認知症について正しい知識と理解を持って、認知症の人やその家族を手助けすること
- 共生社会実現のための、障害および障害者に対する正しい理解と支援

〔地域団体等〕

- 高齢者、障害者の居場所づくりや地域における見守りなど、共助の取組み

〔企業〕

- 若年性認知症の人の雇用継続や就労への理解
- 障害者雇用への理解と就業機会の確保・拡大

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 30 介護サービス等の充実
- 31 とともに支え合う社会づくりの推進
- 32 障害者の自立と社会参加の促進

重点施策 12

周到的防災・減災対策で災害に備える

南海トラフ地震や大規模な風水害などの危機の発生に備え、ハードとソフト両面での総合的な対策を計画的に進め、一人ひとりの命を守る地域づくりに努めます。
これにより、災害に強いまちづくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率が 70%程度と高まっており、最大で死者数が 6,200 人になるなど、これまでの想定を上回る推計結果となっています。
- ・ 平成 16 年の台風災害では、高潮や河川の氾濫による浸水被害、土砂災害など記録的な被害が発生し、平成 23 年にも多数の床上床下浸水など甚大な被害が発生しました。
- ・ 自主防災組織が未結成である地域や、活動が活発でない組織もあります。また、地域の防災力の要である消防団の充実・強化も求められています。さらに、各種調査では、家庭での防災対策が万全でないことがうかがえ、県民の防災意識は決して高いとは言えません。

(課題)

- ・ 地震・津波対策として、防潮堤やため池の整備、県有施設の耐震化、救出・救助能力の向上、自主防災組織・消防団の充実・強化、県民の防災意識の向上など、ハードとソフト両面での総合的な対策を計画的に進めていく必要があります。
- ・ 防災活動の拠点となる施設の耐震化や安全性確保の備えを着実に推進する必要があります。
- ・ 住宅等の耐震化や老朽化して倒壊のおそれがある空き家の除去を促進する必要があります。
- ・ 風水害や土砂災害対策として、治水事業、砂防事業などによる災害予防施設の整備や市町の警戒避難体制の充実などが急務となっています。
- ・ 地域の防災力向上を図るため、自主防災組織や消防団の充実・強化に努める必要があります。

1 南海トラフ地震・津波対策の推進

- ◇ 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に地震・津波対策を進めるほか、緊急輸送道路の橋梁、ため池、県有施設などの耐震化や救出・救助用資機材の整備を重点的・集中的に実施します。
- ◇ 地震による被害を最小限に抑えるため、住宅や緊急輸送道路沿道建築物、不特定多数の人が利用する大規模建築物について、市町と連携して耐震診断・耐震改修を支援します。また、老朽化して倒壊などのおそれがある空き家についても、市町と連携し除却に対する支援を行います。
- ◇ 広報啓発や防災教育・人材育成、ハザードマップの作成支援、備蓄の充実、関係機関が連携した防災訓練や物資供給訓練の実施、市町や民間企業のBCPの策定支援、四国の防災拠点としての機能を果たす取組みなどソフト対策の充実を図ります。

2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進

- ◇ 過去の浸水実績や河川の重要度を考慮し、洪水等を防止するための河川改修や砂防施設、ダム施設、治山施設などの施設設備を計画的に整備します。
- ◇ 市町による土砂災害警戒避難体制の整備を支援するとともに、関係機関が連携した防災訓練や防災センター等を活用した広報啓発、防災教育・人材育成などのソフト対策の充実を図ります。

3 危機管理体制の強化

- ◇ 香川県地域防災計画や香川県石油コンビナート等防災計画、香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画について、香川県国土強靱化地域計画の基本目標を見据えつつ、訓練等により把握された問題点を踏まえ、PDCAサイクルを通じて持続的に見直していきます。
- ◇ 地域における危機管理体制を強化するため、市町防災・減災対策連絡協議会等を通じて市町との連携を強めるとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織や消防団の充実強化などに努めます。
- ◇ 自衛隊や四国地方整備局、消防などの防災関係機関や大学、医師会などとの連携を強化するとともに、中国・四国ブロック内の連携強化により、広域的災害が発生した際の全国的な支援体制の充実・強化に努めます。
- ◇ 災害発生時の早期避難を実現するため、総合防災情報システムなどを充実するとともに各分野における情報伝達体制の充実強化に努め、迅速かつ的確な災害情報の提供を図ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 住宅の耐震化や家具類の転倒防止などの地震対策、各種ハザードマップによる災害危険箇所や避難経路の確認、非常持ち出し品や備蓄品の準備などの各種防災対策
- 早期避難のために、避難情報・気象情報等を積極的に入手できる「防災情報メール」への登録
- 自主防災組織・消防団への加入や地域の防災訓練などへの参加

〔地域団体等〕

- 自主防災組織の結成と充実強化

〔企業〕

- 災害時における被災者支援などへの協力
- 事業継続計画の策定
- 定期的な防災訓練の実施
- 消防団・消防団員への協力・応援

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 37 南海トラフ地震・津波対策の推進
- 38 大規模な風水害に強いまちづくりの推進
- 39 危機管理体制の強化

重点施策 13

安心につながる社会資本を整える

幹線道路等の整備を推進するとともに、公共土木施設の老朽化対策や安定した水資源の確保・供給を図り、安全で安心な住みよい県土づくりを推進します。

これにより、安心して快適に暮らすことができる地域づくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 財政制約や気候変動等に伴う災害リスクの高まり、社会インフラの老朽化などが顕著になっています。
- ・ 商業・業務、居住などの都市機能が市街地の周辺に広がる傾向にあり、市街地への集約は十分とは言えない状況です。
- ・ 気候変動に伴う降水量の減少や無降雨期間の長期化により渇水が頻発しています。また、高度成長期に整備された水道施設の多くが更新時期を迎えています。

(課題)

- ・ 物流需要の拡大や物流コスト削減のため、港湾機能強化に向けた基盤整備を進めるとともに、輸送時間の短縮や利便性向上のため、高速道路や主要幹線道路網の整備を進める必要があります。
- ・ 公共土木施設の計画的な維持修繕により施設の延命化を図り、更新を含む投資費用の平準化、最小化の実現をめざす必要があります。
- ・ 都市機能の市街地への集約が十分でない状況は、社会資本整備費の増大、高齢者の利便性の低下など、さまざまな問題を引き起こすと考えられます。
- ・ 地域公共交通について、集約型都市構造の実現、少子高齢化への対応などに対応するため、ネットワークを構築し、結節性と利便性の向上を図る必要があります。
- ・ 水の恵みを将来にわたって享受できるようにするため安定した水資源を確保するとともに、安全な水を安定的に供給するため水道施設の更新・耐震化を進める必要があります。

1 幹線道路等の整備

- ◇ 高松自動車道の高松東ICから鳴門ICの4車線化の早期完成に向けて、事業主体である西日本高速道路(株)に協力するとともに、国等に支援を働きかけるなど、整備の促進に努めます。
- ◇ 高速道路と空港・港湾を結ぶ幹線道路をはじめ、都市部と地方部、産業拠点と交通結節点を結ぶ幹線道路等の整備を推進するとともに、国が管理する国道11号などの直轄国道の整備の促進に努めます。

2 公共土木施設の老朽化対策の推進

- ◇ 道路、河川、港湾、上下水道、公園等の公共土木施設を「資産」としてとらえ、土木施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、ライフサイクルコストの最適化を図る「アセットマネジメント」の考え方を導入して、公共土木施設の計画的な維持管理を推進します。

3 集約型都市構造の実現

- ◇ 人口減少や高齢化が進む中、持続可能なまちづくりとして、市町の庁舎や鉄道の駅を中心とした区域を拠点とし、都市機能を集約します。
- ◇ 都市計画法の土地利用規制等を活用し、集約拠点内の秩序ある土地利用を誘導するとともに、郊外部における施設立地等を抑制し、集約型都市構造への転換をめざします。

4 地域交通ネットワークの充実・強化

- ◇ 人口減少・少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、県全体で利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築に努めます。

5 安定した水資源の確保と供給

- ◇ 洪水を防御する治水機能と河川維持用水や都市用水などを安定供給する利水機能を併せ持つ多目的ダムの建設を計画的に進めるとともに、掘削などによるダムの貯水機能の確保に努めます。
- ◇ 渇水に強い香川の実現に向けて、水資源施設の整備や既存施設の効率的な活用を図ります。また、水道事業の広域化を推進し、安全な水の安定的な供給に努めます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 鉄道、バスなどの公共交通機関の積極的な利用
- 日常生活の中で気付いた公共土木施設に関する情報の県への連絡・提供
- 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- 水の有効利用および節水の取組み

〔企業〕

- 経済性を踏まえた公共土木施設の点検・維持管理等の効率化等に資する新技術の開発
- 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- 水の有効利用および節水の取組み

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 19 交通ネットワークの整備
- 40 安心につながる社会資本の整備
- 46 安定した水資源の確保と供給
- 47 水循環の促進
- 48 都市・集落機能の向上

重点施策 14

交通事故・犯罪のない安全安心な香川をつくる

交通事故や犯罪のない香川の実現に向け、交通死亡事故を抑止するため、高齢者や自転車を中心とした交通安全対策などの充実を図るとともに、身近な犯罪の防止対策を強力に推進します。

これにより、安全安心な地域づくりを推進し、地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 交通事故発生件数は、平成 17 年の 13,449 件をピークに減少傾向にあり、また、交通事故死者数については、平成 25 年から 2 年連続で 50 人台となりましたが、依然として人口 10 万人当たりの交通事故発生件数や死者数は、全国平均を大きく上回るなど、厳しい状況が続いています。
- ・ 刑法犯認知件数は、平成 15 年をピークに 10 年連続で減少していたものの、平成 26 年は増加に転じ、中でも県民の体感治安に直結する身近な犯罪であるサイバー犯罪や特殊詐欺、ストーカー・DV 事案が増加するなど、県内の犯罪情勢は厳しさを増しています。

(課題)

- ・ 交通死亡事故を抑止するためには、高齢者の被害、交差点、夜間の発生が顕著であるという本県の特徴を踏まえ、総合的な交通事故分析に基づき、悪質・危険な交通違反の取締りを強化するほか、高齢者をはじめ各年齢層に対する体系的な交通安全教育や交通事故の起きにくい交通環境の整備等、緻密な交通安全対策を進めることが必要です。
- ・ 自転車保有率が高く、人口 10 万人当たりの自転車事故発生件数が全国上位にある本県では、自転車事故防止対策の強化が必要です。
- ・ 人身安全関連事案への取組みを強化するとともに、総合的な犯罪抑止対策を推進して地域の犯罪抑止力を高めるほか、特殊詐欺対策、サイバー犯罪対策や非行少年を生まない社会づくりを推進する必要があります。
- ・ 事件認知後の迅速・的確な初動捜査体制を確立するとともに、各種捜査支援システムの有効活用等により客観証拠を確実に収集して、被疑者の早期検挙を図る必要があります。

1 交通死亡事故の抑止

- ◇ 人口当たりの交通事故死者数が全国ワースト上位である危機的な情勢を踏まえ、悲惨な交通事故から県民の尊い命を守るため、交通事故分析の高度化を図り、交通事故に直結する違反取締りを強化するとともに、事故の痛ましさや事故から身を守る行動の大切さを伝える広報啓発活動や交通安全教育などを住民、関係機関・団体等県民総ぐるみで展開します。
- ◇ 各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析したうえで、飲酒運転等の悪質・危険違反や信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の取締り等、より交通事故抑止に資する交通指導取締りを強化します。
- ◇ 交通事故多発路線等において、信号灯器のLED化や道路標識・標示の高輝度・カラー化を引き続き推進するとともに、歩行空間の確保や見通しの悪い交差点の改良、交差点のカラー舗装化、自転車歩行者道の整備など、関係機関が密接な連携を図りながら、交通事故の起きにくい交通環境の整備に努めます。

2 子ども・女性・高齢者を犯罪から守るための取組の推進

- ◇ 社会の不安要因となっているストーカー・DV事案、児童虐待等から子どもや女性を守るため、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対応を徹底します。
- ◇ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害を防止するため、徹底した検挙を行うとともに、高齢者に重点を置いた広報啓発活動や金融機関等と連携した被害予防対策を推進します。

3 総合的な犯罪抑止対策の推進

- ◇ 県民に身近な犯罪を抑止するため、自主防犯活動の推進や街頭防犯カメラ設置など犯罪の防止に配慮した環境の整備等、官民一体となって地域の犯罪情勢に即した総合的な犯罪抑止対策を推進します。

4 社会を脅かす犯罪への的確な対応

- ◇ 社会を脅かす暴力団犯罪、サイバー犯罪、その他重要犯罪等に対しては、変化に応じ、科学技術や情報分析技術の積極的な活用により捜査の高度化を一層推進し、徹底した検挙を行うとともに、関係機関・事業者等と連携した迅速かつ的確な事態対応を図り、地域の危険と不安から県民を守ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 交通事故を身近な危険と捉えた交通ルールの順守と交通マナーの向上
- 地域社会における相互の連携・協力による防犯意識と防犯力の向上

〔地域団体等〕

- 幅広い世代による各種交通安全活動への参加
- 関係機関・団体等と連携・協力した子どもの見守りや少年非行防止活動
- 犯罪の抑止や防犯意識の高揚、防犯カメラの設置など防犯環境の整備

〔企業〕

- 事業所等における自発的な交通安全教育など交通安全活動の推進
- 従業員や地域住民等の安全を確保するための自主防犯活動や防犯カメラの設置

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 41 安全な交通社会の実現
- 42 犯罪に強い社会の実現

重点施策 15

香川の将来を担う子どもたちを育てる

児童生徒の確かな学力の育成や問題行動の防止、教員の指導力の維持・向上、家庭や地域との連携による教育力の向上に取り組み、香川の将来を担う子どもたちを育てます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 平成 27 年度の全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学、理科）では、小学校は 5 調査区分中 4 区分（国語 A、国語 B、算数 B、理科）で、中学校は 5 調査区分中 2 区分（国語 A、理科）で、全国平均よりも上位の結果となっています。
- ・ 児童生徒による暴力行為の発生件数は、5 年前と比較すると、半数近くに減少しています。
- ・ 公立小中学校教員の大量の定年退職により、今後 10 年間で 4 割を超える教員が入れ替わる見込みです。
- ・ 社会環境や家庭環境の変化の中で、子どもとの接し方やしつけ方が分からないなど、子育てに不安や悩みを持つ保護者が増えています。
- ・ 私立学校は、その建学の精神に基づき、勉強やスポーツ、文化活動など私学独自の特色ある教育を実施し、本県学校教育の一翼を担う重要な役割を果たしています。

(課題)

- ・ 児童生徒の学力や学習状況を適切に把握・分析し、効果的な学習向上施策等を引き続き検討していく必要があります。
- ・ 生徒指導の充実による問題行動の未然防止に継続して取り組むとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部の専門家の一層の活用を図る必要があります。
- ・ 優れた資質能力を有する教員を確保するとともに、熟練教員等の優れた指導方法や技術を若年教員に継承する必要があります。
- ・ 家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、連携しながら地域全体で子どもを育てる気運の醸成を図る必要があります。
- ・ 少子化により私立学校の経営が大きな影響を受ける中で、安定的な経営を図りながら、多様化するニーズに対応した特色ある学校づくりを推進するため、その魅力をさらに高めていく必要があります。

1 指導の充実および学習意欲の向上

- ◇ 県教育センターの全国学力・学習状況調査の結果分析等をもとに、児童生徒の学習内容の定着状況やつまずきを的確に把握し、児童生徒の「わかる・できる」喜びが、学ぶ意欲や挑戦する意欲につながるよう、児童生徒の多様な実態に応じて指導方法や体制を工夫し、個に応じた指導の充実を図るほか、粘り強く課題に取り組み、達成感や満足感を味わえるような、魅力的な授業づくりを行います。

2 問題行動の防止

- ◇ 教育活動全体を通じた道徳教育を充実するとともに、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、教員が児童生徒との日常的なかかわりの中で信頼関係を築き、一人ひとりに対して共感的、積極的なかかわりをもつ指導に努めます。
- ◇ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の効果的な活用を推進するとともに、生徒指導上の諸問題について、家庭、地域、関係機関が一体となって解決を図るための体制づくりに取り組みます。

3 教員の指導力の維持・向上

- ◇ 教員の大量退職・大量採用が続く中で、優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、優れた指導技術を有する熟練教員や教員OBを活用して、教育指導の改善および充実のために必要な指導、助言等を行い、教員の実践的指導力や職務遂行能力の維持・向上を図ります。

4 家庭や地域との連携による教育力の向上

- ◇ 就学前の段階から、保護者に対する家庭教育の啓発や学習機会の提供に努め、子どもとともに親も成長していけるよう支援するほか、きめ細かな相談体制の充実を図ります。
- ◇ 子どものすこやかな成長のため、家庭や学校と連携しながら、地域での子どもの体験活動等の充実を図ることにより、地域全体で子どもを育てる気運を醸成し、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。

5 私学における教育内容の充実

- ◇ 教員に対する研修内容の充実や、私学が独自で行う研修等に対する助成など教員の資質向上が図られるような取組みを支援するとともに、国際化教育やキャリア教育の推進など特色ある教育活動への取組みを助成することにより、私学における教育内容の充実を図ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 地域の一員として、地元の学校への支援活動や地域活動への参画

〔地域団体等〕

- 充実した学校教育や家庭教育が行われるよう、学校への支援活動や地域住民を対象とした地域活動を実施すること

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 59 学校教育の充実
- 60 家庭や地域の教育力の向上

安心して子育てができる香川づくりや、女性が働きやすい環境整備などを通して、あらゆる分野で女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川をめざします。

これにより、地域内の多様な人材を確保するとともに、魅力ある多様な就業の機会の創出や地域活力の向上を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 女性の労働力率は、第1子出産を機に6割の女性が退職するなど、子育て期にあたる30歳代で低下する「M字カーブ」を描いていますが、就業希望者を加えた潜在労働力率は高くなっています。
- ・ 香川労働局調査による県内企業の役職全体に占める女性の割合は、役員を含む課長級以上で10%と、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に引き上げるとする政府目標を達成することが難しい状況となっています。
- ・ 女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先を辞める理由は、就業時間の長さや職場の両立支援制度の不十分さ、子どもの預け先や家族の協力が得られないなど、仕事と家庭の両立が困難であることが多くなっています。

(課題)

- ・ 男女が職場、家庭や地域など社会のあらゆる場面で、性別にとらわれず個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画を推進することが重要です。
- ・ 女性のキャリア・アップを支援するなど、企業・地域における女性の活躍を推進する必要があります。
- ・ 子育て支援の充実など、女性の活躍を社会で支える環境づくりを行う必要があります。
- ・ 職場風土の改革や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現など、働きやすい職場環境づくりを行う必要があります。

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

- ◇ 男女がともに個性と能力を十分発揮できる社会を実現するため、男女共同参画に向けた意識改革を進めます。
- ◇ 女性の活躍に向けての問題点を共有するため、企業・団体等の経営者や活躍中の女性を対象に、多様性をテーマとした講演会等を開催するとともに、県内企業等のネットワークづくりを行います。

2 働く女性の活躍の推進

- ◇ 仕事と生活を両立できる雇用環境の整備に向け、企業に対して仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を広くPRするとともに、就労形態の多様化に対応した教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 企業等における子育て中の女性や管理職候補者となる女性の実情把握に努め、働く女性を応援する各種イベントや優良企業表彰、先進事例の発信、企業へのアドバイザー派遣、しごとプラザ高松内で保育所情報の提供など、女性が職業能力を十分に発揮できる環境づくりを促進します。
- ◇ 再就職を希望する女性のニーズに対応した職業訓練を実施するなど、退職した女性の再就職を支援します。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 女性自身が、あらゆる分野の活動において意思決定過程へ積極的に参画すること
- 働く女性の活躍推進に対する理解を深めること

〔企業〕

- 働きたい女性が働き続けることができる職場環境づくり
- 育児休業の取得促進、ノー残業デーの実施など、ワーク・ライフ・バランスの実現
- 企業経営者や管理職、労働者の意識改革や、管理職への女性の養成・登用の推進

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 65 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築
- 66 あらゆる分野における女性の活躍推進

重点施策 17

大学と地域の連携を深める

大学と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより、若者の県内定着に努めます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- 大学進学者の多くが県外に進学しているとともに、20歳代の人口割合は全国平均を大きく下回っています。
- 私立専修学校・各種学校は県内出身者の割合が高く、また、県内企業に多くの即戦力となる人材を供給するなど人口定着や地域経済の活性化に貢献しています。

(課題)

- 県内出身者が県内大学に進学すれば、8割以上の若者が県内就職している状況を踏まえて、若者の県外流出に歯止めをかける必要があります。
- 大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の魅力を向上させるとともに、地域のニーズを踏まえた職業教育の質を高める必要があります。
- 県内大学等が、これまで以上に地域貢献活動を行い、県内大学等の魅力を高め、将来的に学生数の増加につながるよう、県内大学等との連携を強化する必要があります。

1 県内大学等の充実強化

- ◇ 県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進します。
- ◇ 県内高校生の県内大学に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進めます。
- ◇ 中長期的な視点に立つとともに地域のニーズを反映した大学の将来構想策定を支援します。
- ◇ 人口減少対策及び地域経済に貢献する職業人材を育成する観点から、私立専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援します。
- ◇ 県外の大学等が県内で各種の研究施設やセミナーハウスなどを含め、教育活動を展開する場合の支援や地域のニーズを踏まえた公立大学の拡充にも取り組み、国における質の高い実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の動きなども踏まえながら、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。

2 県内大学等との連携強化

- ◇ 県内大学等や企業等と協働し、県内大学等の持つ資源を有効に活用することにより、地域の課題解決に役立てるとともに、地域貢献により県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 県内大学等の特徴・特色等を認識すること

〔企業〕

- 県内大学等や県・市町等自治体と連携した取組みの推進
- 自社が必要とする人材を確保するため、求める人材像や職場の魅力を積極的に発信すること
- 学生が具体的な就労イメージを持てるよう、インターンシップを受け入れること

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 71 県内大学等の充実強化
- 72 県内大学等との連携強化

クリーンで快適なふる里をつくる

人と自然が共生する、クリーンで快適な香川の実現に向け、環境教育・環境学習や里海づくりを一層推進するとともに、地球環境・自然環境の保全や廃棄物の発生抑制・適正処理に取り組めます。

これにより、環境を守り育てる地域づくりを推進し、地域の魅力を高めます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 県政世論調査によると、環境学習に関する行政の取り組みについて、6割以上が重要と考えているが、現在満足しているのは2割という結果になっています。
- ・ 瀬戸内海は、水質については一定の改善がみられるものの、依然として赤潮の発生やノリの色落ちが見られるほか、海ごみが海底に堆積し、海岸に漂着・散乱しています。
- ・ イノシシなどの有害鳥獣による被害が深刻化する一方で、絶滅のおそれのある野生生物が増加しています。
- ・ 廃棄物の発生抑制が頭打ちになっており、また、依然として廃棄物の不法投棄等が後を絶たない状況です。

(課題)

- ・ 環境教育・環境学習の充実を図るとともに、香川らしい里海づくりを広げるなど、環境を守り育てていくための人づくり・地域づくりを推進するとともに、地球環境・自然環境等の保全や廃棄物の発生抑制・適正処理を図る必要があります。

1 環境教育・環境学習の充実

- ◇ 環境に関するさまざまな取組みの基本となる環境教育・環境学習に取り組む人づくり・場づくりを推進するため、学校や地域、企業・団体等による環境学習ネットワークを構築するとともに、新たな教材開発や指導者の育成を図るほか、子どもから大人まで幅広く学習機会を提供するなど、環境教育・学習の充実に努めます。

2 里海づくりの推進

- ◇ 瀬戸内海を「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」としていくために、推進体制の構築や里海づくりを牽引する人材の育成など、持続可能な取組みを支える基盤づくりを進めるとともに、海ごみ対策や里山再生・竹林資源活用等に取り組み、山・川・里（まち）・海のつながりを大切にしたい県民参加型の香川らしい里海づくりを推進します。

3 地球温暖化対策の推進

- ◇ 家庭や地域における省エネルギー行動の拡大を図るとともに、日照時間が長いという本県の特徴を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進などの地球温暖化対策を推進します。

4 生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進

- ◇ 農林水産業や県民生活に深刻な被害を及ぼしている、増えすぎた有害鳥獣等については積極的な捕獲に取り組むなど、適正な管理を推進するほか、絶滅のおそれのある野生生物については、現状把握と保護に努めるとともに、その重要性について普及啓発活動の充実に努めます。

5 質の高い循環型社会の形成

- ◇ 環境への負荷をより低減するため、廃棄物の再生利用（リサイクル）の促進と同時に2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））の推進に重点的に取り組みます。また、不法投棄や野外焼却対策を一層強化します。
- ◇ 豊島廃棄物等処理事業については、直島の中間処理施設での焼却・溶融処理に並行して汚染土壌のセメント原料化処理を行うなど、安全と環境保全を第一に、廃棄物等の処理に全力で取り組みます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 環境教育・環境学習の場への参加
- 里海・里山の保全活動や活用への取組み
- 日常生活における省エネルギー行動の拡大
- 貴重な野生生物の保護・保全
- 廃棄物の減量化とルールに従った分別

〔企業〕

- 環境教育・環境学習活動への参加
- 里海・里山の保全活動や活用への取組み
- 事業活動における省エネルギー行動の拡大
- 廃棄物の減量化とリサイクルなどの取組み
- 環境に配慮した製品・サービスの提供

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 52 環境を守り育てていくための人づくり、地域づくりの推進
- 53 地域から取り組む地球環境の保全
- 54 質の高い循環型社会の形成
- 55 自然とともに生きる地域づくりの推進

重点施策 19

農山漁村を元気にする

豊かな地域資源を活かした農林水産業の活性化と地域を支える人材の育成により、笑顔で暮らせる活力ある農山漁村づくりをめざします。

これにより、農業・農村の持つ多面的機能や集落機能を維持・発揮するとともに、都市部住民との交流や移住・就農を促進し、農山漁村地域の活性化を図ります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- 全国に比べ、ほ場整備率が低く、ため池ごとに異なる水利慣行などにより、担い手だけではすべての農地や水路を管理できない事情があります。
- 農山漁村地域の女性が農林水産物の加工販売や農村レストランの運営に取り組むなど、起業活動は年々増加していますが、零細な経営が多い状況にあります。
- ライフスタイルの多様化が進む中、農村地域は都市部からの移住先として、また、ゆとりある多様な交流と体験の場として大きな期待が寄せられています。
- 農村地域は、洪水の防止や水源涵養など、さまざまな機能を担っていますが、過疎化や農業従事者の減少により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきました。
- 里山林では、人と森の結びつきが希薄となり、放置された竹林や未利用の広葉樹林が増加しています。

(課題)

- 農山漁村の活性化を図るため、地域資源を活かした特色ある農業の推進、交流・定住人口の増加、農業・農村の持つ多面的機能や集落機能の維持などの取組みを促進するとともに、これらの活動を担う地域のリーダーを育成する必要があります。
- 里山保全の意識の高揚を図るとともに、森づくり活動や、木質バイオマス等の里山資源の利用促進を通じた中山間地域と都市地域との交流をさらに推進する必要があります。

1 地域農業を支える集落営農の推進

- ◇ 市町など関係機関との連携により、集落リーダーの掘り起こしや集落リーダーを対象とした研修会などの開催のほか、共同利用機械の助成など県独自のきめ細かな助成制度により、集落営農の育成と経営発展を推進します。

2 地域特性を生かした特色ある農業の推進

- ◇ 中山間地域などの地域特性を生かし、新たな品目の掘り起こしなどにより、特色ある農産物の生産を推進します。

3 農山漁村の活性化を支える人材の育成

- ◇ 青年・女性の経営能力向上のための研修会や交流会を開催し、起業活動や起業家のネットワーク活動を支援していきます。
- ◇ 農山漁村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域リーダーとなる人材育成に取り組めます。

4 人口減少社会に対応した新たなむらづくり

- ◇ 農山漁村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農村地域への移住・就農の取組みを促進します。
- ◇ 農村地域において、農業者などによる水路や農道、ため池などの保全管理活動などの地域協働活動を支援するとともに、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した農地や農業用施設の整備に取り組むことにより、多面的機能、集落機能の維持・発揮に努めます。

5 県民参加の森づくりの推進

- ◇ 全国育樹祭の開催を契機として、フォレストマッチングやどんぐり銀行活動などの森づくり活動をより一層促進するとともに、木製品を利用した子どもたちへの木育活動や木質バイオマスの熱源利用など「森を使って守る」活動まで領域を拡大した県民参加の森づくりを推進します。

6 地域拠点とネットワークづくり

- ◇ 地域コミュニティの活性化を図るため、地域コミュニティを対象とした研修を実施するほか、地域づくり団体の誕生や活動を助成し、魅力ある地域づくりに向けて、地域住民が主体となって実施するさまざまな地域づくり活動が活発に行われるよう支援していきます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 香川の農山漁村地域の魅力の認識と積極的な情報発信
- 地域ぐるみでの農山漁村地域の環境保全活動や協働活動への参加
- 県民参加の森づくり活動への参加

〔企業〕

- 魅力ある農山漁村の活性化に向けた取組み
- 県民参加の森づくり活動への参加

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 8 強くしなやかな生産基盤の整備
- 49 豊かな地域資源を活かした農山漁村と集落の再生・活性化
- 50 地域を支える活動の促進
- 58 県民総参加のみどりづくり

歴史的文化遺産から世界の公共建築に影響を与えた県庁舎や現代アート、民俗文化まで、芸術性に富んだ香川の魅力を生かし、文化芸術の振興を図ることにより、地域の活性化を推進します。

これにより、アートを活用した交流の促進を図り、地域の魅力を高めます。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 本県では、美しい自然と豊かな歴史の中で、伝統ある文化芸術が育まれてきました。近年は、数多くの優れた芸術家を輩出するとともに、現代美術を中心とした優れた文化芸術を受け入れてきた個性豊かな地でもあります。
- ・ また、平成27年4月に四国4県と関係57市町村の共同申請で日本遺産として初認定された四国遍路をはじめ、世界的な建築家が設計した香川県庁舎東館、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、地中美術館など現代建築の面でも衆目を集めているほか、瀬戸内国際芸術祭の開催により、現代アートの面でも世界的に注目を集めています。
- ・ 過去2回開催された瀬戸内国際芸術祭では、アートファンはもとより、多くの方々に共感を得るとともに、芸術祭の開催を契機として、男木島の小中学校が再開されるなど島々の活性化に向けたさまざまな動きも現れています。

(課題)

- ・ 本県の文化芸術の担い手づくりに向けて、将来性豊かな若手芸術家の育成や、文化芸術活動を企画・運営する人材の育成が重要であるとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術に接する機会の充実が求められています。
- ・ 県民が文化芸術の理解や関心を深められるよう、県立文化施設において、優れた文化芸術に接することができる環境整備が重要です。
- ・ 本県の文化遺産や地域固有の文化の保存・継承を進めるとともに、四国遍路の世界遺産登録に向けた取組みや讃岐国府跡の探索を進める必要があります。
- ・ さぬき映画祭などの個性豊かな取組みをさらに進めていくとともに、アート資源や特色ある現代建築などの地域固有の文化資源を効果的に活用して、地域や観光、産業の活性化を図ることが求められています。
- ・ 県民の認知度が低いことから、本県の文化芸術に関連する情報を積極的に発信する必要があります。

- ・ 瀬戸内国際芸術祭を一つのイベントにとどまらず、本県の地域づくりにおいて大きな可能性を持つ取組みとして、島々の活性化はもとより、本県全体の発展に繋げていく必要があります。

1 文化芸術を担う人材の育成

- ◇ 芸術家など、創造的な活動を行う者を育成するほか、文化芸術活動を企画・運営する人材や文化芸術活動に参画・支援する者も育成するとともに、次代の文化芸術を担う将来性豊かな若手芸術家の文化芸術活動を奨励します。
- ◇ 子どもの頃から、日常生活の中で文化芸術に触れ、親しみ、自ら文化芸術活動を行うことで感性を高め、豊かな情操を養うため、青少年が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

2 文化芸術をはぐくむ環境の整備

- ◇ 文化施設において魅力的な展覧会や公演を開催するほか、かがわ文化芸術祭など文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、県内の文化施設の情報の提供、施設間の連携などにより、文化芸術活動の場の充実や活用を図ります。
- ◇ 瀬戸内国際芸術祭などを通じて、芸術家などが地域で創作活動等を行うことで、地域住民も文化芸術に親しむ機会を持つとともに地域の活性化を図ることができるよう取り組むほか、高齢者、障害者などの文化芸術活動の充実を図るなど、文化芸術に関する創作活動を推進します。

3 特色ある文化芸術活動を活かした地域づくり

- ◇ 遍路や水にまつわる文化、郷土芸能などの地域固有の文化や、数多くの貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、四国遍路の世界遺産登録へ向けた取組みの推進や、現代美術、映画・映像文化などの個性豊かな芸術の振興を図り、地域の活性化を推進します。
- ◇ 瀬戸内の自然などの地域資源、アート資源、歴史的建造物や現代建築などを活用した地域の活性化、観光の振興とともに、香川の伝統工芸である漆芸など、地域固有の文化資源を活かした産業の振興を図ります。
- ◇ 新たな文化芸術の創造につながるよう、世代間及び地域間の文化芸術の交流を促進するとともに、文化芸術における香川県の拠点性が高まるよう、本県の多様な文化芸術に関する情報を県内外に向けて発信します。
- ◇ 現代アートを切り口に瀬戸内の島々の方々と来場者の交流を促進し、地域の活性化や本県のイメージアップを図る瀬戸内国際芸術祭を開催するとともに、芸術祭の効果を県内全域に波及させるため、県内の市町や団体等が実施するアートイベント等との連携を図っていきます。

県民等に期待すること

〔県民〕

- 文化芸術の担い手として、積極的に文化芸術活動に参加すること

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 61 文化芸術の振興
- 62 文化芸術による地域づくりの推進

重点施策 21

スポーツ県をめざす

スポーツを「する」、「観る」、「支える」ことを通じて、すべての人々が幸福で活力のある豊かな生活を営むことができるスポーツ県をめざします。
これにより、スポーツを活用した交流の促進を図り、地域の元気をつくります。

施策推進に当たっての現状と課題

(現状)

- ・ 2020年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定し、障害者スポーツを含めたスポーツに対する県民の関心が高まっています。また、健康志向の高まりなどから、さまざまな形でスポーツに参加したいと思う県民が増えています。
- ・ 北京、ロンドンと2大会連続で本県出身のオリンピック選手が出ていない状況です。
- ・ 県内には、野球、サッカー、バスケットボール、アイスホッケーの地域密着を理念に掲げたスポーツチームが活躍しており、県民に夢と感動を与えています。
- ・ 地域密着型スポーツチームの試合には、年間13万人を超える人が観戦に訪れています。また、県内では市民マラソンやトライアスロンのなどの大規模なスポーツイベントが開催され、県内外から大勢の人が参加するなど、スポーツを通じて人々の交流が行われています。

(課題)

- ・ スポーツ関係機関・団体と連携・協力しながら、スポーツを「する」、「観る」、「支える」といった多様なスポーツ活動への関わりを可能にする取組みが必要です。
- ・ トップアスリート育成のために、ジュニア期からの一貫した指導体制により、中・長期的視点に立った総合的な選手強化対策が必要です。
- ・ 本県から、パラリンピックなど世界レベルの大会に選手を送り出すため、障害者団体や関係機関と連携を図り、障害者スポーツの普及や競技力の向上などに積極的に取り組む必要があります。
- ・ 地域密着型スポーツチームは、スポーツの振興や地域活力の向上、交流の活性化に貢献しているものの、経営環境は必ずしも良くない状況にあり、県民全体で支えていく必要があります。

- ・ 活力ある地域を創造していくためには、人々の交流を増やしていくことが重要であり、そのための有効な手段として、大勢の人を地域に呼び込むことができるスポーツを活用することが必要です。

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ◇ 県民だれもが、それぞれの年齢や体力、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツを楽しみ、また、スポーツを支え、スポーツを育てる活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に努めます。

2 ジュニア期からの競技力向上対策

- ◇ 全国大会や国際大会において活躍できるアスリートを育成するため、すぐれた素質を持つ人材を発掘し、ジュニア期からの一貫した育成強化に取り組み、競技力の向上を図ります。

3 障害者スポーツの振興

- ◇ 障害者スポーツの普及啓発を行うとともに、競技スポーツとしての競技力の向上を図り、世界レベルの大会で活躍できる障害者スポーツ選手を育成するなど、総合的な障害者スポーツの振興を推進します。

4 地域密着型スポーツチームの振興

- ◇ 県民に夢と感動を与え、地域活力の向上や交流の活性化に貢献している地域密着型スポーツチームが活動しやすい環境づくりや知名度向上に向けた取組みを促進するとともに、チームを地域の財産として捉え、地元自治体や企業と連携して、試合観戦だけでなく、イベント等の開催により会場全体の魅力向上を図ることで、集客増に努めるなど、県民のスポーツチームに対する愛着を育み、応援機運の醸成を図ります。

5 スポーツによる地域の活性化

- ◇ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催やトップレベルの競技会の開催支援、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際的競技会の事前合宿の誘致などを通じて、本県のPRやイメージアップを図るとともに、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

県民等に期待すること

〔県民〕

- スポーツに対する関心や応援気運の一層の高まり
- 試合や競技大会等の運営を支援するボランティア活動への積極的参加

〔企業〕

- 広告協賛等による支援

プラン編 第6章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 18 地域の活性化につながる交流の推進
- 32 障害者の自立と社会参加の促進
- 63 生涯スポーツの振興
- 64 競技力の向上